

精神障害者の働く場作りとソーシャルサポート

—障害者自身が運営する「ふれあいの家」喫茶店の活動—

牧野田 恵美子

1 はじめに

我が国では、精神病患者の入院の長期化や病状からは入院が不要な患者が入院している事が指摘されており、1986年の平均在院日数は532.6日になっている。これは、精神障害者が地域で生活できる生活技術が乏しいことや現代の社会では、家族の受け入れ能力が低下せざるを得ない社会状況にあることが大きく影響している。これに対しては、福祉の施設が必要であり、地域の受け皿づくりが急務である。

しかし長い間、精神病は慢性疾患であり、再発を繰り返すとして医療の対象として扱われ、病者としての再発防止の対策はあっても、障害を抱えるが故に生活上に起きる困難に対して国はほとんど対策を講じてこなかったと言ってよい。

そこで、生活上の援助の必要性を感じていた医療・福祉関係者や家族会などが障害者の地域での生活を維持させ、出来る限り入院させずにその生活支える為の努力や試み、デイケア、ソーシャル・クラブ、地域作業所、共同住居などの実践が各地で行なわれていた。特に、我が国では障害者福祉施策の対象から除外されていた精神障害者が障害者の対象とされた国際障害者年を契機に、精神障害者を生活者として、精神障害を持つが故の生活のしづらさに目をむけるようになった。これは、それまでの各地での熱心な実践の結果、必要な援助があれば入院しなくても危機状況を乗り切れるという多くの経験の積み重ねも大きく影響している。

1984年の宇都宮精神病院事件を契機に改正され1988年7月1日に施行された精神保健法で、初めて法文に社会復帰が盛り込まれることになった。それまでも、

国は「精神障害回復者社会復帰施設」や「デイ・ケア施設」「保健所のデイ・ケア事業」「通院患者リハビリテーション事業(職親制度)」などの予算措置をしてはいたが、必要な対象者に対しその数や内容からみて不十分であった。精神保健法では社会復帰施設として、精神障害者援護寮、精神障害者福祉ホーム、精神障害者授産施設の設置が定められており、この点では今迄に比較すれば進歩ではある。

しかし、国や地方公共団体にそれらの施設の設置義務はなく、民間がそれらの施設を作るには、土地と、建設費の4分の1は自己調達しなければならない。運営においても、職員の定数の少ないことや利用者から利用費を徴収すること、補助基準額の低さなど、財政的な面からみて、簡単には施設が増えるとは考えられない。このように、精神障害者の福祉施策は他の障害者や老人の施策に比べて遅れている。

公的機関や家族会などが行っている作業所やデイケアなどの在宅者のための施策は、彼等の社会生活維持のための重要な活動であるが、一定期間の訓練が過ぎても、就労が困難な者は、他に適当な機関がなければ、長期化する。あるいは、新しい入所者が入れなくなると、古くからの通所者は家庭に戻ることでなくなり、家で何もすることなく、無為な生活を過ごすことになり、それまでのデイケアや作業所での指導が生かされずに、本人も家族も困惑することになる。

また、治療や訓練の場ではなく、「精神障害者」が気軽に集まり、仲間同士が自分達の問題を話合ったり、憩いの場を求めていく動きがあらわれている。それは、専門職員の指導ではなく、障害者が自分達で自分たちのことを考え合ったり、支えあっていこうという活動、

いわゆるセルフヘルプ・グループの動きである。地域にいろいろな形態の活動や受け皿が出来ることが今後ますます必要となるであろう。次に紹介する「ふれあいの家」も障害者の集まる場だけでなく、働く場になりたいと喫茶店を障害者自身が運営することになった。

この働く場作りとそこで働く障害者の意識、ソーシャルサポートについて述べたい。

2 ふれあいのお家の活動から

(1) 設立を願う動き

ふれあいのお家の活動の基になったのは、近くのM作業所にあったと言える。この作業所では、作業には向かない仲間や、作業は出来なくとも皆と作業所で過ごしたいという仲間と一緒に作業所で受け入れたいという気持ちを指導員を中心に持っていた。また、今の作業能力では働けないが、それでも働く場が欲しいという希望をもっていた。しかし、M作業所では、手狭で、多くの仲間を迎えることができない。そこで、他に作業所とは違ったことのできる場所を見つけられないかという気持ちで、指導員やメンバーに広がっていた。

また、指導員は、利用者と指導員という立場や役割とは違った支え合う関係を大切にしたいという気持ちが作業所ではない憩いのお家のような場が欲しいという希望となっていった。

その頃(1986年秋)、「かわさき・せっけん工場をつくる市民の会」(以下市民の会と略す)から場所提供の話があった。市民の会は廃油でせっけんを作る運動をしており、そのための工場の建設をすすめていた。その工場を障害者の働ける場とする構想をもっており、M作業所では、当時市民の会のせっけんの箱詰めアルバイトをしていた。市民の会が販売のための事務所を持つことになり、同じ場所を一緒に使わないかとの申し出があったのである。

(2) 設立に向けての取組み

憩いのお家の候補地があるというので、作業所のメンバーと指導員が見学し、皆はそこが気に入り、どう使

うかを考えはじめた。そこは、先頃までレストランだったが廃業したところである。調理室もあり、調理器具、レストランとして椅子、テーブルなども揃っている。食堂や喫茶店にしても良い、みんなの溜り場としても使える等々作業所のメンバーの夢が膨らんでいった。

作業所の指導員の呼びかけで「市民の会」の会員、医療・福祉従事者が集まり、1986年12月から、憩いのお家の必要性や元レストランのこの場所の使い方、財政問題などについて話し合いを重ね構想を練った。せっかく調理器具やフローアがあるのだから、喫茶や食堂として利用しようという意見がまとまった。

しかし、「市民の会」の会員は、精神障害者にこだわらず広く障害者も市民も集まれる場や会にしたいと考えていた。そのために、調理も市民や他の障害者あるいは「市民の会」の会員が携わり、その調理員の給料や家賃を捻出できるよう経営を軌道にのせること、公害や教育問題にも取り組む拠点にしたいと考えていた。これと対照的に医療・福祉従事者は、将来はそうなるにしても手始めには精神障害者を中心にその社会参加や仲間作りの場にしていきたい。他障害者との交流はこの活動が軌道に乗ってからも遅くないとの考えであった。

1987年3月には、具体的に動きだしたいと、「ふれあいのお家」とこの喫茶店を呼ぶこととし活動に関わりたいという意向をもったメンバー、市民の会の会員やその賛同者、医療・福祉従事者が集まり検討を重ねた。しかし、市民の会の人々と医療・福祉従事者との考えの違いは平行線のままで、このまま話し合いを続けても決着はつかず、何時から喫茶店を開設できるか分からないという焦りがでてきた。話し合いでは、メンバーは、若い市民の会の人々の元気な前向きな意見に圧倒されてかほとんど発言しなかった。意見を求められると「自分達が過ごせたり、働ける場にしたい。でも財政的なことを考えると難しいから意見が言えない。」ということで、医療・福祉従事者は、商業スペースに

乗せようとする次第に精神障害者の居場所がなくなっていく、撤退してしまうだろうという心配を持った。そして、結果的には市民の会の人々は手を引くこととなった。

(3)開設後の経過

財政基盤や運営体制は確立してはいなかったが、1987年5月から喫茶店をオープンした。運営費の捻出のため会員制をとり、この会に協力してくれる会員の会費や寄付、カンパを家賃や運営費に充て、開設してから具体的なことを決定することとし、代表としてメンバーのM氏が選ばれた。

喫茶店は、川崎市幸区の第2京浜国道の交差点に面し、車の交通量は多いが一般客の入りは期待できない場所であった。借りる前のレストランが閉店したのも、採算が採れないことが大きな理由であった。繁盛すると、メンバーが忙しさに疲れてしまうから、一日20食程度が良いという彼等の希望もあった。一般客の少ないことを予想し、ランチタイムに、近くの作業所通所者が食事に来ることを考え、日替りランチのメニューを作り、その他に、コーヒーやジュースを準備した。従事者7名で始めたが、メンバーは、一日5人が従事し、ローテーションを組んだ。20食を作るのに5人は多すぎ、時給が少なくなると指摘しても彼等は、「皆で一緒にやりたい。それで給料が下がるのはかまわない。」と一日5人のローテーションは崩さない。昼食が終ると客足が途絶え、5時まで営業をする予定だったが、2時で店を閉めることとした。

調理の経験をもつAさんがランチを作ることになり期待されていたが、朝起きられないことや、ふれあいの家についての話し合いでも彼は、調理をするためにここに来ているので、そういうことには関わりたくないという信念があり、仲間意識はない。そのような彼と他メンバーとの交流がうまく保てないままAさんは来なくなり、Bさんが調理を受け持つことになる。

精神障害者を家族にもつ人々を中心としたボランティアが一日一人の割合で参加することになるが、用事

で来れない時も多く、メンバーだけでやっていることも多い。医療関係職員は、ボランティア的な関わりをもって時々訪ねていたり、何かあれば相談に乗り、財政面の事、1ヶ月1回の運営会議に出席する役割を担っている。代表のMさんは、責任感が強く、何から何まで自分がやらなければと背負い込む一方、他の人からは煙たがられていると感じたり、活発に動ける人に負担がかかったりした。それでも、自分達がこの店を運営しているという自信が付き、ボランティアについても、自分達のやり方を尊重してくれる人なら良いが、主導権をとろうとする人だったら居ない方がよいという主張もでてきた。営業日や時間も決められ、土日は在宅者が集まれるだろうと営業することとし、金曜日を休みとした。

一日約20食では、5人の給料と75,000円の家賃光熱費その他の必要経費払えず、喫茶部からは1万円の家賃負担と給料をまかなうことにした。メンバーは、自分達の時給が低いことには不満はあるが、財政については、「分からない」と人任せのところはある。彼らの関心は、ランチの献立や客が何人来るかなど毎日の運営のことで精一杯である。営業成績からは時給50～60円にしかならない。そこで、喫茶店を営業しているということで県の精神障害者職親制度を利用できることとなり、当面は時給は保護雇用なみにになった。しかし、職親の期限は、一人一年であり、いつまでもそれに依存することは出来ず、川崎市に作業所なみの補助金を出して欲しいと働きかけをしており、メンバーは市との交渉に関係職員と出掛けていたりしている。やっと、1989年度から援助金ということで50万円が助成されることとなったが、それだけでは運営はやっていけず、今後の経済的基盤づくりが大きな課題である。

これらの喫茶部の他に、地域交流組織部と研修部の三組織とし、地域交流部は通信の発行やカラオケ大会、ボウリング大会などのレクリエーションやイベントを在宅障害者をまきこんで開催したり、研修部では講演会を開いたりしている。また、職親制度利用を機に、

メンバーとは別にボランティアからも代表を選び、市や県との折衝の窓口になっている。ボランティアは、その他にも、メンバーや喫茶を利用している人からの相談を受けることも多い。

3 メンバーの意識と生活

メンバーは、低賃金で、昼食時は急に忙しくなる喫茶店で生き生きと働いている。休む人があると迎えに行ったり、幻聴に悩んだりしながらも、負けずに働き続けているのは何故か、なにが彼等を支えているのかについて、1988年7月に面接調査を行なった。その結果を報告したい。調査時点で、

①喫茶店の従事者はメンバー6人、一日平均5.5人で、ボランティア5人、一日平均0.8人の勤務であった。

②喫茶店の利用者は7月一ヶ月で延べ368名、一日平均13人であった。しかし、この数には、従業員の食事数も含まれている。

③調査対象は、喫茶部6名、地域交流部2名、退職者2名、計10名であり、人数は少ないが興味ある結果が出ている。

(1) メンバーの調査結果

ここでは、その主な事項について述べてみたい。

(第1表～第8表参照)

①性別は男9名、女1名である。何故かこの活動に関わったのは男性が主であった。

②病名については、本人がどう認識しているかを聞いて

たが、分裂病6名、精神病2名(詳しい病名は分からない)、うつ病1名、分からない1名であった。

③家族状況は、親兄弟と同居が6名、単身者2名、配偶者と住んでいる者2名となっているが、この2名は夫婦でいつも一緒にふれあいの家で働いている(第2表)。

④経済状況を見ると、生活保護を受けている者4名、家族の収入+自分の障害年金で生活している者3名、家族の収入に頼っている者2名、家族の収入+アルバイト1名となっている(第3表)。

⑤退院後、地域生活をしている期間については、総ての者が6年以上で、最長期間の者は20年であった。しかし、20年地域生活を続けている彼は、病状は安定しているとはいえず、家族とのトラブルが起きると一時、宿泊施設に泊り、冷却期間をおいてまた家に戻ったり、保健所や病院、社会復帰施設、作業所など地域のあらゆる機関を利用し、多くの職員に相談や援助を受けながら入院を防いできたのである。他の者も、作業所や保健所、リハセンターなどいろいろな援助や支えを受けており、その為に長い間入院しないで地域生活を継続してこられたものと思われる(第4表)。

⑥ふれあいの家で働く前の状況を見ると、作業所にいた者3名、保健所などのデイケアに通っていた者3名、働いていた者1名、在宅し、特に何もしていなかった者3名であった(第5表)。

第1表 年齢

20代	30代	40代
2	4	4

第2表 家族状況

親ほか	単身	配偶者
6	2	2

第3表 経済状況

生活保護	家族の収入+年金	家族の収入	家族の収入+アルバイト
4	3	2	1

第4表 退院後の期間

6年～	7年～	8年～9	11年～12	16年～17	20年～21	入院なし
1	2	2	1	2	1	1

第5表 ふれあいの家で働く前の状況

作業所	アイケア (保健所他)	就 労	何もなし
3	3	1	3

⑦ふれあいの家で働いている理由について、第一位のものをあげると、ふれあいの家の仲間がいるからというのが最も多く7名であった。給料の為という者はなかった。第二位をみると、給料というのが最も多く3名となっている。一位から三位までの合計をみると、ふれあいの家の仲間がいるからというのが最も多く8、次いで仕事が好きが6、給料がもらえる4となっている。なお、二位と三位の回答がない者が延5名あった。これは、働いている理由はひとつしか考えられないということであった(第6表)。

⑧あなたを支えている人はどの間に対して一位をみる

と、親と答えた者が6名で、これは親と同居している者全員であった。二位はふれあいの家の仲間が4名で最も多かった。一位から三位までの合計では、親とふれあいの家の仲間が同数の6、次いで兄弟4となっている。しかし、一位に、自分を支えている人なしと答えた者がいた。皆と一緒にいても自分の支えになっていないと感じることができず、ボランティアも関係職員も彼にとっては支えという気持ちが持てないようであった。第7表で、一位から三位の合計で「なし」が4あるのは、二位以下はないと答えた者がいるためである(第7表)。

⑨生活のなかで大切な人という間に対しては、6と同じ傾向の答えであった。親のいる人は、親が一位になかったが、三位まででは、ふれあいの家の仲間が親と同数になっている。(第8表)

第6表 働いている理由

	ふれあいの 家仲間	仕事 が 楽しい	職員 の す す め	給 料	勤 務 時 間	ボラン ティア	な し
1 位	7	1	1	0	0	1	0
1～3位	8	6	1	4	3	3	5

第7表 あなたを支えている人

	親	家の仲 間	兄 弟	友 達	配偶者	ボラン ティア	保健所 の職員	他の職 員	な し
1 位	6	0	0	0	2	0	1	0	1
1～3位	6	6	4	3	2	2	2	1	4

第8表 あなたの生活の中で大切な人

	親	家の仲 間	兄 弟	友 達	配偶者	ボラン ティア	保健所 の職員	他の職 員	な し
1 位	6	0	0	0	2	0	1	0	1
1～3位	6	6	5	2	2	1	2	1	5

⑩給料については、最も多い者は、25,000円であった。この月の時給は250円であった。(時給は喫茶部の従業員は全員平等である)

⑪給料の使い道は、生活費の補充が4名、飲み食い+煙草が4名、飲み食いが1名、本や日用品が1名となっている。

⑫今後の計画については、就労したい3名、ふれあいの家でずっと働きたい2名、考えていない3名、その他(好きなことをして過ごしたい。絵を描いて収入を得る。)2名であった。

⑬辞めた者2名にその理由を問うと、1名は人間関係がいやになったという理由であった。1名は、仕事が

なく、暇だったからという理由をあげている。この2名のうち1名は、その後精神衛生センターのデイケアに通っており、1名は在宅しているが暇をもてあましているようである。

⑭ふれあいの家に望むことや財政についての意見は、「ふれあいの家が長く続くこと」「給料の増額」「財政的援助を市に働きかけていく」「カンパをあつめる」等の意見があった。

これらの調査から、彼等の結びつきは強く、それが働いている理由になっているが、反面それらの人間関係がうまく保てないと辞める理由になってしまう。また、自分達がこの店をやっているという誇りをもって、作業所などでの訓練とは違い、働いているのだという意識を強く持っている。給料については、もっと多く欲しいと思っはいるが、それでも、作業所に通っていた者はその時に比べれば、ふれあいの家で働いている方がお金になると考えていることが分った。

(2) ボランティアの意識調査

ボランティア5名について、アンケート調査をおこなった。

①ボランティアは男1名、女4名で、そのうちの4名は家族に精神障害者を抱えており、1名はアルコールし癖回復者である。

②職業は主婦3名、勤めている者1名、同フロアのせっけん工場の販売の担当者1名である。

③ふれあいの家のボランティアをしている理由について、1ヶだけ回答をしてもらったところ、「ふれあいの家の役に立ちたい」と「障害者の役に立ちたい」がともに2名おり、「教えられることが多いから」が1名であった。

④ボランティアをすることにに対し支えてくれる人について、一位二位を選んで回答してもらったが、一位ではふれあいの家のメンバー3名、家族2名で、二位では、ふれあいの家のメンバーと家族ともに2名ずつであった。またボランティアの仲間と答えた者が1名あった。一位二位を合計すると、ふれあいの家のメンバ

ーが5、家族4、ボランティアの仲間1となる。

⑤ふれあいの家に望むことや財政についての意見では、「長く続けて欲しい」「地域の人にもっと広く知ってもらおう」「客が喜ぶ食事をつくること」「補助金を交付してもらいたい」等であり、メンバーの意見とはほぼ同じであった。

(3) 利用者(お客さん)の意識

ふれあいの家の利用者のうち、一般客を除き、1988年8月一ヶ月のランチや喫茶の利用客にアンケートの協力を依頼し、常連客、12~13名のうち7名が回答してくれた。(この頃は土曜の夜には、ビールや夜食、おつまみなどを出し、夜のひとときを過ごす時間を持っていたが、夜の利用者はアンケートの対象としなかった。)

①回答者は、男6名、女1名であった。

②7名中6名は近くのM作業所の通所者である。

③家族状況をみると、単身4名、両親他と住んでいる者2名、配偶者1名となっている。

④ふれあいの家に来る理由について、1ヶだけ選択してもらった。仲間がいるからが3名、食事が美味しい2名、ふれあいの家の役に立ちたい1名、特に理由なし1名であった(第9表)。

⑤彼等にも、あなたを支えている人について答えてもらうと、一位では、すべてが家族で7名であった。二位は、作業所の仲間3名、病気を体験している友達3名であった。一位から三位までの合計では、家族が7、病気を体験している友達4、作業所の仲間3、保健所の職員3であった(第10表)。

⑥生活のなかで大切な人は、一位では、家族が全員で7名、二位では、作業所の仲間5名、病気を体験している友達1名、保健所の職員1名であった。一位から三位までの合計では、家族7、作業所の仲間5、病気を体験している友達4、保健所の職員3であった(第11表)。

第9表 ふれあいの家に来る理由

仲間がいる	食事が美味しい	ふれあいの家に役立ちたい	特になし
3	2	1	1

第10表 あなたを支えている人

	家族	友達	作業所の仲間	保健所の職員	他の職員	他の友達
1位	7	0	0	0	0	0
1～3位	7	4	3	3	2	2

第11表 あなたの生活の中で大切な人

	家族	作業所の仲間	友達	保健所の職員	他の職員	他の友達
1位	7	0	0	0	0	0
1～3位	7	5	4	3	1	1

⑦ふれあいの家に望むことでは、「美味しい食事を作って欲しい」「メニューを増やしてほしい」「サービスをしてほしい」「仲間が増えるよう頑張してほしい」「イベントを組んで欲しい」などであった。

4 メンバーのソーシャル・サポート

ふれあいの家で働いているメンバーのほとんどは、一緒に働いている仲間がいることが、働いているあるいは働いている第一の理由となっている。次いで仕事が楽しいことが働いている理由となっている。彼等の仕事の継続は、同じ仲間の存在が大きく、互いの支え合いがあるから働いているともいえよう。しかし、仲間の存在が大きいただけに、仲間との対人関係をうまく保つことができないと、働く意欲が減退したり、辞めてしまうことにもなる。彼等の意識とは別に、彼等が働いているのは、勤務時間が短いこと、自分達のペースで仕事ができることも大きいと思われる。

一方、ボランティアは、精神障害者やふれあいの家の役に立ちたいという気持ちで参加しており、ボランティア活動を支えているのもふれあいの家のメンバーである。このようなボランティアに対し、メンバーの認

識は、自分を支えている、あるいは大切な人は家族、仲間、関係職員、友達に次いでボランティアとなっている。しかしながら、実際の喫茶店の運営にとつてのボランティアの活動が重要な役割を果たしていることは多くの関係者が認めるところである。

メンバーの生活の支えになっているのは家族である。家族のいる者は、経済的にも精神的にも家族の支えなしにはやっていけず、生活の上でも大切な人になっているのは明らかである。次いで彼等の支えは同じふれあいの家の仲間や病気の経験を持つ友達である。第三が保健所やセンターなどの職員となる。この傾向は、ふれあいの家の客である近くにある作業所の通所者も同様であった。このM作業所は、仲間の結びつきの強いことが特長とされている。

同じ所で働いている仲間や作業所通所者、同じ病気を体験している者が自分を分かってくれるという安心感、仲間が頑張っていることが励みや支えになっているようである。それに対して、職員は自分を支える人としての存在意識は家族や仲間よりは低いのであろう。客観的には、危機状況に落ち入ったり、家族との関係に問題が生じた時などは、職員が相談に乗ったり援助

をしているが、毎日の生活のなかでは家族や仲間比べ、存在としては距離があるのであろう。やどかりの里の藤井の調査によれば¹⁾やどかりの里の回復者クラブ「朋友の会」20名の会員の大切な人は、家族が46.4%で最も多く、次いで友人21.8%、やどかりの里のスタッフ13.7%であった。デイケア・グループの「爽風会」の会員9名では、家族62.9%、友人20.0%、スタッフ5.7%であったという。調査内容や人数も異なるので単純に比較はできないが、朋友の会とふれあいの家のメンバー、利用者の傾向は似ている。

このように、彼等の仲間意識が強められ、支え合える場が必要であり、そのような場を作っていくことが今後の精神障害者対策を考える時、重要なことであら

う。そして、関係職員はそのような活動を推進し仲間意識を高め、仲間だけでは困難な事態が起きた時に対処する役割や、ソーシャル・サポートのネットワークを如何に組むかを考えていくことが必要であらう。

引用文献

- 1) 藤井達也:社会復帰活動における「生活の支え合い」(ソーシャル・レポート)の追跡調査、精神障害と社会復帰 1988 V o 17 No 2 (通巻No16)17頁 やどかり出版

(まきのだ えみこ:本学助教授)

メンバーのアンケート

- 1、性別――男、女
- 2、年齢――20代、30代、40代
- 3、家族――単身、両親ほか、片親、配偶者、その他
- 4、学歴
- 5、ふれあいの家で働いている理由（順位をつける。3ケ）
 - 1 仲間 2 給料 3 勤務時間 4 仕事楽しい 5 ボランティア 6 その他
- 6、あなたを支えている人（順位をつける。3ケ）
 - 1 親 2 配偶者 3 ふれあいの家の仲間 4 病気を経験している友達 5 ボランティア 6 兄弟
 - 7 保健所の職員 8 他の専門職 9 その他
- 7、生活のなかで大切な人（順位をつける。3ケ）
 - 1 親 2 配偶者 3 ふれあいの家の仲間 4 病気を経験している友達 5 ボランティア 6 兄弟
 - 7 保健所の職員 8 他の専門職 9 その他
- 8、親しく付きあっている人の数――1、2、3、4、5、6～9、10以上
- 9、給料の1ヶ月の平均 円 1ヶ月の出勤日
- 10、経済
 - 1 家族 2 生活保護 3 年金 4 その他（具体的に）
- 11、給料の使い道
 - 1、飲み食い 2 洋服 3 たばこ 4 その他
- 12、就労経験――あり、なし

延期間―― 年 月
- 13、地域にいる期間―― 年 月
- 14、今まで何をしていましたか（ふれあいの家で働くまえ）
- 15、今後の計画（それにたいしふれあいの家が役立つこと）
- 16、病名
- 17、ふれあいの家に望むこと
- 18、ふれあいの家の財政についてどうしたら良いと思いますか
- 19、辞めた理由（辞めた人のみ）

アンケート（ボランティア）

1、性別――男、女

2、年齢――10代、20代、30代、40代、50代、60代

3、職業 主婦、学生、勤め人、その他・

4、ふれあいの家で働いている理由（ボランティアとして。1ヶだけを選ぶ）

1 ふれあいの家の役に立ちたい 2 仕事楽しい 3 障害者の役に立ちたい 4 その他 5 教えられることが多い

5、あなたを支えている人（ボランティアをすることに対して。順位をつけて2ヶ）

1 家族 2 ふれあいの家のメンバー 3 友達 4 ボランティアの仲間 8 他の専門職 9 その他

6、ボランティアをしての1ヶ月の収入 平均 円、
1ヶ月の出勤日 日

7、ボランティアをするのに必要な費用 1ヶ月 円

8、ふれあいの家に望むこと

9、ふれあいの家の財政についてどうしたら良いと思いますか（具体的に書いて下さい）

アンケート（御客様）

ふれあいの会研修部

いつも喫茶「ふれあいの家」をご利用くださり有り難うございます。障害者同志の交流や市民との交流の場としてこの「ふれあいの家」を利用いただきたく、この喫茶店を運営しております。

そこで、ここを利用してくださる方がどのような方か、みなさんが何を望んでおられるかを知り、今後の役に立てたいと思いアンケートをとることにいたしました。お忙しいことと存じますがご協力くださいますようお願いいたします。

該当するところに丸をしてください。

- 1、性別――男、女
- 2、年齢――10代、20代、30代、40代、50代、60代
- 3、所属――作業所、保健所デイケア、リハ、ソーシャルクラブ、なし、その他（具体的に書いてください）
- 4、家族――単身、両親ほか、片親、配偶者、配偶者と子供、その他
- 5、ふれあいの家にくる理由（1ヶだけ選ぶ）
1 食事が美味しい 2 楽しい 3 安い 4 ふれあいの家の役にたちたい 5 仲間がいるから 4 その他
- 6、あなたを支えている人（順位をつけて3ヶ）
1 家族 2 ふれあいの家のメンバー 3 所属しているところの仲間 4 友達（病気を体験している） 5 その他の友達 6 ボランティア 7 保健所職員 8 その他の職員 9 その他（具体的に書いてください）
- 7、生活のなかで大切な人（順位をつけて3ヶ）
1 家族 2 ふれあいの家のメンバー 3 所属しているところの仲間 4 友達（病気を体験している） 5 その他の友達 6 ボランティア 7 保健所職員 8 その他の職員 9 その他（具体的に書いてください）
- 8、親しく付き合っている人の数――1、2、3、4、5、10以上
- 9、あなたは、ふれあいの会の会員ですか――はい、いいえ
- 10、ふれあいの家に望むこと（具体的に書いてください）